

胎児心拍数モニタリングの位置づけ (図2)

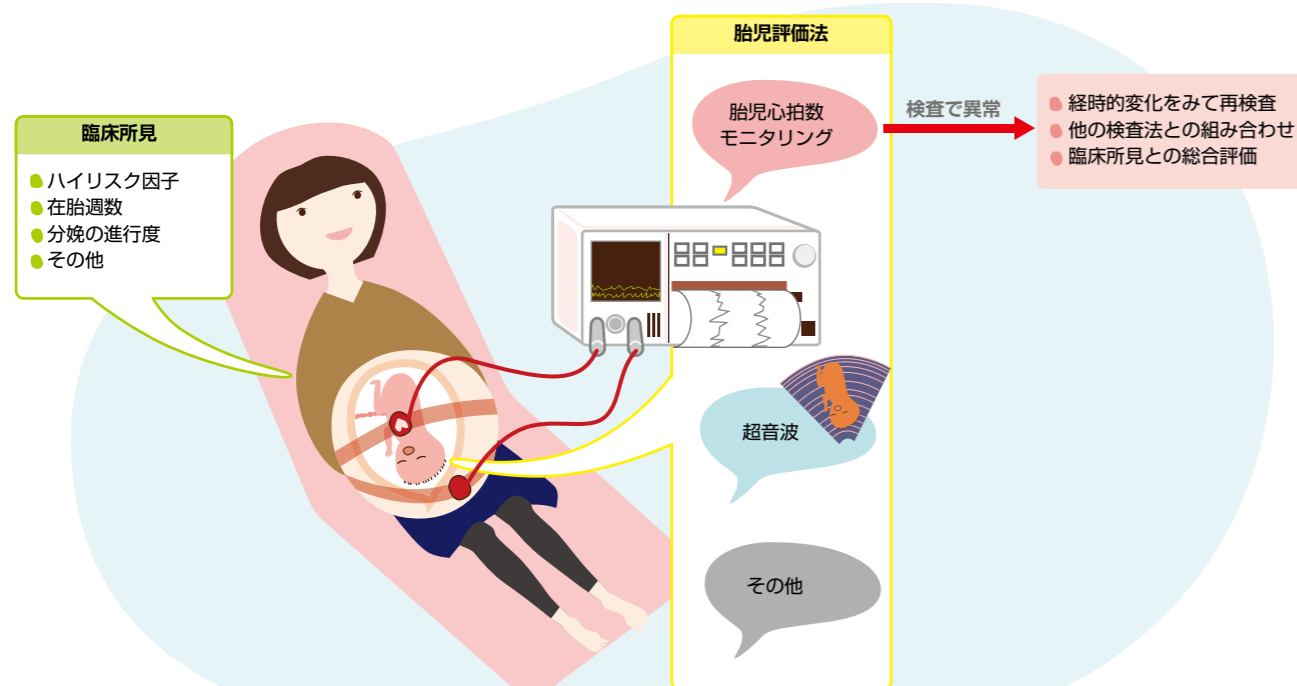


図2 胎児心拍数モニタリングと総合判断のための体系的評価

1 他の検査法と組み合わせが必要

胎児心拍数モニタリングは胎児検査法のひとつであって、すべてではありません。必要であれば**その他の評価法**(BPPや超音波ドップラー法など)と**組み合わせ**て検討することが推奨されています。

2 リアルタイムの検査法

胎児心拍数モニタリングは**現在の状況**を反映しており、将来のことはあまりわかりません。判定が難しい場合には、検査時間を延長して、経時的に、そして連続的に観察することが大切です。

3 総合的な判断の材料

分娩出に関しては、その他の臨床所見と合わせて**総合的に判断**する必要があります。妊娠週数、胎位、分娩の進行度、妊婦の持つハイリスク因子などです。胎児心拍数モニタリングは産科の方針決定に重要な情報を与えてくれる大切な検査法ですが、モニタリング単一で産科管理のすべてが決定されるわけではありません。

「声なき声」を聴くには

今回のポイントをおさらいしましょう。

- 最も頻用されているのは **NST**
- **NST**では一過性頻脈の有無でリアクティブかノンリアクティブを判定
- 胎児心拍数モニタリングはリアルタイムの検査法

また前回にも強調しましたが、総合評価によって胎児の声なき声を聴こうとすることが重要です。経時的な観察や他の検査法、診療経過などと組み合わせる姿勢を忘れないようにしましょう。

妊娠中の胎児心拍数モニタリング

- **NST**
- **CST**

NST

- リアクティブ → 終了
- ノンリアクティブ → その他の検査法と組み合わせて総合的な判断が必要!

次号予告

胎児心拍数モニタリング時の体位